

広島県府中市 アンテナショップ 特産品等出品者の募集要項

1 「アンテナショップ」概要

所在地：東京都千代田区神田小川町 1-3-1 小川町ビル1階

面積：113.4㎡ 約30㎡が物販スペース

営業時間：11時～22時

定休日：なし

オープン予定：平成29年8月9日（水）

運営委託会社：株式会社ナチュラルアート（東京都港区赤坂 4-11-9）

- ・アンテナショップで、長野県小布施町、青森県たっこまち、北海道あっさぶ町の運営などの実績。

2 募集の趣旨

東京都千代田区に平成29年8月9日（水）オープン予定の「アンテナショップ」で販売する特産品（物販等）を募集します。「アンテナショップ」は、本市の首都圏への魅力発信と販路の提供により、地域の商品のブランド化、ひいては市の産業の振興を図ることを目的としています。このため、募集する商品は、首都圏へ府中市の魅力の発信が見込まれる特産品です。出品していただける事業者は、次の内容をご確認いただき、申し込んでください。

3 募集概要

事業者 の 条 件	下記の要件をすべて満たす事業者とします。 ①原則、府中市内及び近隣に事業所を置く法人、市内及び近隣に住所を有する者、市内及び近隣に住所を有する者により組織する団体が製造する物販品（加工食品を含む）かつ府中市及び近隣の魅力の発信が見込まれる加工食品。 ②地場産品販売施設の設置目的、「アンテナショップ」特産品等出品者の募集要項を遵守してくださる方。 ③製造物責任法の対象となる商品を販売する場合は、PL保険に加入していること。 ④商品の納品については、選定委員会の要請期限に応じられること。 ※ただし、商工会議所及び運営委託会社が施設の運営上、必要と認める者は出品を認める。
--------------------	---

取引・出品条件	<p>①販売の条件 原則委託販売とする。ただし、生鮮品や特殊な商品については、別途協議する。</p> <p>②委託販売手数料 原則として売上金額の25%とする。 手数料の1円未満は、切り捨てる。 工芸品等、特殊な商品については、個別協議とする。</p> <p>③物流コスト 納入の際の物流コストは出品者が負担する。</p> <p>④返品について 出品期間(1カ月間)が終了もしくは賞味期限が近付いた委託販売の加工品、工芸品等については、原則として、出品者に返品するものとする。 返品に係る費用は出品者が負担するものとする。なお、値下げ販売、廃棄処分あるいは試食品への転換については、事前個別協議とする。</p> <p>⑤代金の決済について 代金の決済については、原則として月末締切の翌月末払いとする。 振込金額は、売上金額より委託販売手数料及び振込手数料を差し引いた額を振り込むものとする。</p> <p>⑥消費税の取り扱いについて 委託販売については、外税扱いにし、支払い消費税額については、1円未満は切り捨てる。</p> <p>⑦出品制限について 食品加工品は、保健所の許可を受けた施設で製造したもので、法律に定めたものしか販売できない。 商品の表示は、食品衛生法に基づく期限表示やアレルギー表示、計量法に基づく表示等に沿って表示するものしか販売できない。</p> <p>⑧その他 記載されていない事項については、出品者と運営委託会社で協議を行う。</p>
出品要領	<p>①出品は、選定委員会が審査のうえ決定するものとする。</p> <p>②基本的方針として、出品条件を満たし、市の産業の振興を図ることができると思われる場合は、施設の管理運営及び他の商品の販売に支障がない範囲において、受け付ける。</p> <p>③商品の展示方法は、運営委託会社と相談のうえ決定する。</p>

	<p>④商品の配置場所は、運営委託会社が決定する。</p> <p>⑤出品された商品の品質管理（賞味期限等）は、原則、出品者の責任とする。ただし、運営委託会社は品質管理、品質表示等について十分注意するよう出品業者と連携を図るものとする。</p> <p>⑥原則、1つの商品につき、1点以上を展示する。ただし、その数は、運営委託会社の判断に委ねるものとする。</p> <p>⑦商品の出品期間は30日間とする。但し、出品の期間の延長については、運営委託会社の判断により決定する。</p> <p>⑧商品には、原則として専用バーコードシールを貼付する。</p> <p>⑨このほか、販売に関して必要な事項は、運営委託会社と出品者の協議により決定するものとする。</p>
その他負担	<p>①バーコードシールは、出品者が1枚1円～2円で購入するものとする。</p> <p>②販売代金は、委託販売手数料、シール代を差し引いたものを、出品者の指定する口座に振り込む。</p> <p>③商品の品質等の不具合等の出品者の責に起因する事由により、消費者や当店に損害を与えた場合は、当該損害額に相当する費用は出品者が負担するものとします。</p>
出品の取り消し等	<p>①本記載事項に違反した場合。</p> <p>②円滑な受注・納品がされず、欠品などにより店舗に対して損害を与えた場合。</p> <p>③偽表示や出品者のミスによる食品混入物の発生、社会的なモラルに反する行為等で運営委託会社が営業停止などの行政処分を受けた場合。</p> <p>④申請と異なる商品を納品された場合。</p> <p>上記の事由により出品取り消しとなった場合は、速やかに商品を撤収する。この場合、出品者は運営委託会社等に損害賠償、その他の請求をすることはできない。また、撤収、廃棄などに係る経費が発生した場合は、出品者が負担する。</p>
申込み方法	<p>①申し込みは、次の書類を提出してください。</p> <p>（1）特産品出品申込書（別記様式第1号）</p> <p>（2）特産品出品明細書（別記様式第2号）</p> <p>②申込み先、問合せ先</p>

	府中商工会議所 地域振興チーム 〒726-0003 府中市元町 445-1 Tel0847-45-8200 fax0847-45-5110
出品審査	①出品は、選定委員会が提出された書類を審査することにより決定する。 ②審査にあたり、申込者からのヒアリング、面談、その他審査に必要な資料の提出を求める場合がある。

運営委託会社：株式会社ナチュラルアート（東京都港区赤坂 4-11-9）

選定委員会＝府中商工会議所・上下町商工会・府中市・運営委託会社

商品の応募から納品までのスケジュール

応募→商品選定会議・決定→決定通知→登録手続き→納品依頼→納品発送